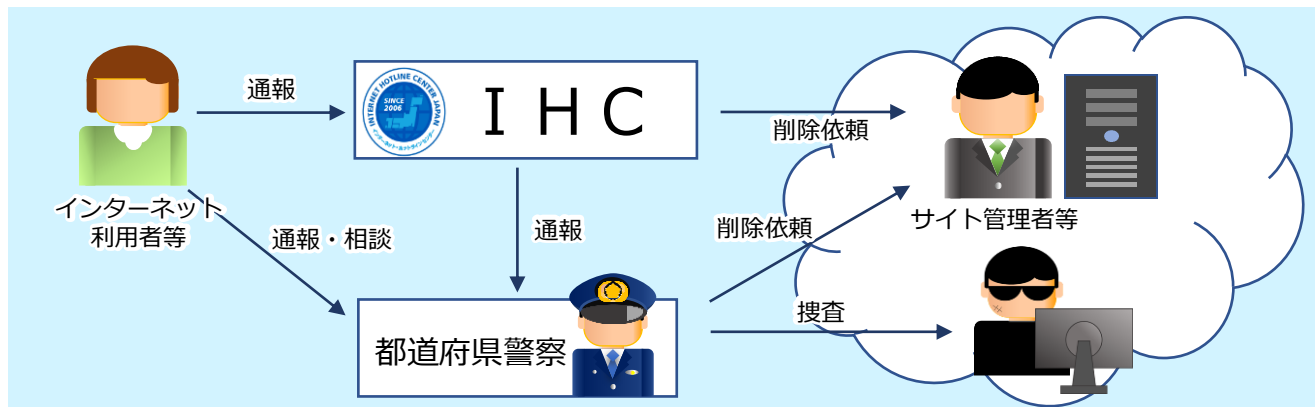


インターネット・ホットラインセンターを知っていますか？

IHCって何しているの？

インターネット・ホットラインセンター(IHC)は、インターネット利用者等からインターネット上の違法・有害情報の通報を受理し、警察に通報するとともに、サイト管理者等に当該違法・有害情報の削除依頼をしています。



どんな情報を受け付けているの？

違法情報

- わいせつ電磁的記録記録媒体陳列
- 児童ポルノ公然陳列
- 売春目的等の誘引
- 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為
- 薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり又は唆す行為
- 規制薬物の広告
- 指定薬物の広告
- 指定薬物等である疑いがある物品の広告
- 危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告
- 預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引
- 携帯電話等の無償有償譲渡等の勧誘・誘引
- 識別符号の入力を不正に要求する行為（フィッシング行為）
- 不正アクセス行為を助長する行為（ID、パスワードの無断掲載）

有害情報

- 重要犯罪密接関連情報
 - ・ 拳銃等の譲渡等
 - ・ 爆発物・銃砲等の製造
 - ・ 殺人、強盗、不同意性交等、放火、誘拐、傷害、逮捕・監禁、脅迫
 - ・ 臓器売買
 - ・ 人身売買
 - ・ 硫化水素ガスの製造
 - ・ ストーカー行為等
 - ・ 犯罪実行者募集情報(いわゆる「闇バイト情報」)
- 自殺誘引等情報
 - ・ 自殺関与
 - ・ 自殺の誘引・勧誘



IHCへ通報する >>>



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN



<https://www.internethotline.jp>



2月1日から3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です。
NISCのウェブサイトにて関連行事が公開されています。

<https://security-portal.nisc.go.jp/cybersecuritymonth/2024/events/index.html>

